

令和3年度第2回 犬山市文化財保護審議会（書面）次第

1. 開催方法

- ①事前に事務局より会議資料と返送用書類を委員に送付
- ②委員から書面表決書類の返送（ご意見等の書類の返送）
- ③返送された書類の取りまとめをもって会議の開催とする
- ④会議の結果を会議録として委員に送付

2. 報告事項

- | | |
|--------------------------------|-------|
| (1)文化財保存活用地域計画の策定について | 資料 1 |
| (2)歴史まちづくり関連事業について | 資料 2 |
| (3)犬山祭の保存修理等及び地域の伝統行事等伝承事業について | 資料 3 |
| (4)文化財建造物の保存修理について | 資料 4 |
| (5)犬山城関連主要事業について | 資料 5 |
| (6)史跡東之宮古墳について | 資料 6 |
| (7)天然記念物ヒトツバタゴ自生地について | 資料 7 |
| (8)市史編さん事業について | 資料 8 |
| (9)史跡名勝天然記念物の現状変更について | 資料 9 |
| (10)寄贈資料・寄託資料について | 資料 10 |

3. 書面表決書書類の提出

令和4年3月22日（火）まで